

令和5年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

実施年月日

令和5年8月23日(水)

まちかどミーティング地区名

弥生町

(地区構成
町内会(自治会)名

弥生連合町内会・矢代町町内会・第七区親交会

会 場

矢代町福社会館

令和5年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

弥生町地区

令和5年8月23日 矢代町福祉会館

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【災害対策(津波避難)】 第七区親交会</p> <p>元町から避難するには国道36号線を渡る必要があるが歩道橋が1ヶ所しかない。拡大や歩道橋を避難場所として整備するなど対策を検討して下さい。</p>	<p>この度のハザードマップにおきましては、学校などの国道北側の建物へ避難することを念頭に、既設の歩道橋や信号を活用した避難の考え方をお示したところでございます。</p> <p>歩道橋の設置につきましては、各道路管理者が実施する事項であるため、御要望については国をはじめとする各道路管理者にお伝えし、どのような対応ができるか協議してまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 危機管理室
2	<p>【市有地(矢代町の道路事務所跡地)について】 第七区親交会</p> <p>市有地の跡地活用を進めてほしい。町内には商店がなく、市有地を商業施設等に活用してほしい。今後、高齢化がますます進むので若い方が住める住宅地など計画を立ててほしい。空き地のままだと雑草が伸びすぎて死角ができ、子どもたちも多く周辺を通るので危ない。またポイ捨ても多い。鹿も来る。</p>	<p>矢代町の道路事務所跡地の今後の計画ですが、現時点で市の公共目的での利用予定がないことから、売却等を前提に検討を進めたいと考えております。</p> <p>対象地につきましては、交通の便も良く、苫小牧駅にも比較的近いことから、店舗やアパートなども含めた住宅などの需要が見込めると考えております。</p> <p>現時点で用途を商業施設に限定することは難しいと考えておりますが、面積的にもまとまった貴重な土地であることから、地域振興やまちづくりを考慮し、検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、売却等を進めるにあたっては、町内会にご説明した上で進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、対象地の草刈につきましては年に1度を目安として実施しており、本年は7月3日から4日の期間で実施済みでございます。</p> <p>今後、交差点周辺など、死角となるような箇所につきましては、草の伸び具合を確認しながら必要に応じて実施してまいりたいと考えております。</p> <p>ごみのポイ捨てや鹿の対策につきましては、現時点で効果が高い対策が難しい部分もありますが、適切に管理をしながら、土地利用が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>	B	財政部 管財課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p>【道路をなおしてほしい】 第七区親交会</p> <p>国道・市道あちこちで穴埋はされていますが、劣化具合がひどく車が通った時の振動がひどいと町内あちこちから声がある。</p>	<p>国道の通過車両による振動につきましては、道路管理者である北海道開発局に地域のお声をお伝えしており、現地を確認する旨の回答を頂いております。また、市道の御要望箇所(浜町2丁目2付近)につきましては、今後、現地調査を行い町内会の御意見を伺いながら、対応について検討してまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課
4	<p>【パトロール強化してほしい】 第七区親交会</p> <p>裏道や学校周辺のスクールゾーンでも通れない時間が決まっているにもかかわらず通っていたり、スピードを出す車が多く危ない。何度もお願いしているが、あまりされていない。一斉取締り以外にも、不審者対策もかねて巡回してほしい。</p>	<p>当該地域へのパトロール強化につきましては、苫小牧警察署からは対応を強化しているとの回答をいただいております。</p> <p>また、担当交番による通学路での警戒のほか、パトロールカーによる巡回や取締りを継続して実施していると伺っております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの